

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月23日
【事業年度】	第14期（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年7月	第11期 平成21年7月	第12期 平成22年7月	第13期 平成23年7月	第14期 平成24年7月
売上高(千円)	21,618,423	25,899,885	31,789,535	36,233,237	39,082,421
経常利益(千円)	3,823,176	5,391,442	8,376,268	10,176,080	8,998,153
当期純利益(千円)	2,104,422	3,046,730	4,699,109	5,999,258	5,036,112
包括利益(千円)	-	-	-	5,982,845	5,032,736
純資産額(千円)	10,026,113	11,779,348	15,741,664	14,358,666	17,205,445
総資産額(千円)	13,262,256	15,252,480	21,519,629	20,190,225	22,420,849
1株当たり純資産額(円)	36,898.97	43,540.94	58,155.35	57,193.31	69,045.21
1株当たり当期純利益(円)	7,677.49	11,208.43	17,365.76	22,279.55	20,079.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	7,621.88	11,185.38	17,344.76	22,256.44	20,071.11
自己資本比率(%)	75.6	77.2	73.2	71.1	76.7
自己資本利益率(%)	22.6	27.9	34.1	39.9	31.9
株価収益率(倍)	20.8	14.3	15.2	18.8	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,070,609	2,802,910	6,583,567	4,886,623	3,542,854
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	572,265	674,415	452,149	412,086	209,138
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,741,583	1,391,573	712,270	7,363,266	2,185,645
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,645,168	5,330,500	10,735,959	7,839,768	8,981,240
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	566 (57)	604 (57)	659 (79)	691 (113)	742 (116)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年 7 月	第11期 平成21年 7 月	第12期 平成22年 7 月	第13期 平成23年 7 月	第14期 平成24年 7 月
売上高（千円）	20,918,325	25,436,593	31,365,909	35,782,353	38,633,787
経常利益（千円）	3,859,764	5,371,779	8,354,806	10,133,586	8,952,106
当期純利益（千円）	1,907,010	2,874,183	4,688,375	5,966,677	4,996,091
資本金（千円）	1,157,099	1,162,198	1,169,368	1,189,540	1,201,810
発行済株式総数（株）	278,916	280,348	280,496	280,868	254,191
純資産額（千円）	10,189,877	11,836,733	15,807,873	14,396,211	17,216,580
総資産額（千円）	13,335,501	15,312,200	21,572,797	20,236,202	22,392,198
1株当たり純資産額（円）	37,501.67	43,753.06	58,399.95	57,342.86	69,089.90
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	3,100 （ - ）	2,700 （ - ）	3,200 （ - ）	6,700 （ - ）	7,900 （ - ）
1株当たり当期純利益（円）	6,957.28	10,573.66	17,326.10	22,158.56	19,919.94
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益（円）	6,906.88	10,551.92	17,305.14	22,135.57	19,911.61
自己資本比率（％）	76.4	77.3	73.3	71.1	76.9
自己資本利益率（％）	19.9	26.1	33.9	39.5	31.6
株価収益率（倍）	23.0	15.1	15.2	18.9	13.2
配当性向（％）	44.6	25.5	18.5	30.2	39.7
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	497 (43)	535 (43)	591 (72)	627 (96)	669 (95)

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社の沿革について

当社の起源は、皮膚科医の現取締役会長城野親徳が、平成7年12月東京都渋谷区恵比寿のクリニックにおいて、スキンケア化粧品の開発に着手したことに始まります。平成11年2月には法人組織化し、東京都渋谷区東三丁目25番10号において株式会社ドクターシーラボとして、アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア商品の通信販売を開始いたしました。設立以来、当社は、人の肌が持つ自然治癒力に着目した製商品の開発を進めてまいりました。

年月	事項
平成11年2月	化粧品の販売を目的として、株式会社ドクターシーラボを東京都渋谷区東三丁目25番10号に設立
平成11年2月	アクアコラーゲンゲル（万能保湿ゲル）をはじめとするスキンケア製品の通信販売開始
平成11年11月	卸売事業を開始
平成12年3月	製商品ラインの拡大に着手、健康食品事業商品としてサプリメント3商品の販売開始
平成12年4月	販売チャネルの強化を実施、大手バラエティストア、百貨店への卸売りを開始
平成12年5月	本社機能を東京都渋谷区恵比寿一丁目12番1号に移転
平成12年12月	機器その他事業商品として超音波美顔器を販売開始
平成13年2月	会員向け会報誌「Ci: Lover（シーラバー）」を発刊
平成13年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号に移転
平成13年4月	埼玉県川口市東川口に配送センターを設置
平成13年5月	シーポイント制度を導入
平成14年1月	名古屋市中村区の名古屋名鉄百貨店内に対面型店舗1号店となるドクターシーラボコーナーを設置した他、計2店舗のドクターシーラボコーナー並びにシーショップ1店舗を設置
平成14年2月	「ジェノマー」シリーズを販売開始
平成14年4月	物流機能強化のために、埼玉県川口市戸塚東に配送センターを移転
平成14年5月	本社を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号に移転
平成15年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナー並びにシーショップを計8店舗設置。
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年10月	海外子会社「Dr.Ci: Labo Hawaii Inc.」を米国ハワイ州に設立
平成15年11月	海外子会社「Dr.Ci: Labo Company Limited（施麗宝有限公司）」を香港に設立
平成15年12月	若い世代向けブランド「ラボラボ」を販売開始
平成16年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを20店舗設置
平成16年5月	海外子会社「台湾施麗寶股?有限公司（現 喜萊博股?有限公司）」を台湾に設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	海外子会社「Ci: Labo USA, Inc」を米国ニューヨーク州に設立
平成17年1月	年間を通し、国内主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを17店舗設置、海外に百貨店、ショッピングモール内に6店舗設置
平成17年2月	東京証券取引所第一部に上場
平成17年3月	国内子会社「株式会社エムディサイエンス」を設立
平成17年4月	国内子会社「株式会社シーインベストメント」を設立
平成17年4月	海外子会社「DR.CI: LABO KOREA」を韓国に設立
平成17年6月	国内子会社「シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合」を組成
平成17年7月	神奈川県厚木市に研究設備施設を設置
平成18年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを27店舗設置
平成19年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを30店舗並びにシーショップを2店舗設置

年月	事項
平成19年 4 月	東京都渋谷区の新宿高島屋にdr.brandtの対面型店舗 1 号店となるドクターブランドコーナーを設置
平成19年 5 月	札幌市中央区の札幌三越店内にジェノマーブランド専門の対面型店舗 1 号店となるジェノマーコーナーを設置
平成19年 7 月	事業年度を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを 5 店舗設置
平成19年 7 月	Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.とCI:LABO USA, INC.をCI:LABO USA, INC.を存続会社として合併。
平成20年 4 月	埼玉県入間市の三井アウトレットパーク入間内に初のアウトレットショップとなるドクターシーラボ三井アウトレットパーク入間店を設置
平成20年 7 月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置
平成21年 7 月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを23店舗設置
平成22年 7 月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを10店舗設置、アウトレットショップを 1 店舗設置、また海外に百貨店 1 店舗設置。
平成23年 7 月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを7店舗設置、アウトレットショップを 1 店舗設置、また海外に百貨店4店舗設置。
平成24年 3 月	海外孫会社「喜萊博(北京)商貿有限公司」を中国北京に設立
平成24年 7 月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置、また海外に百貨店 2 店舗設置。

3【事業の内容】

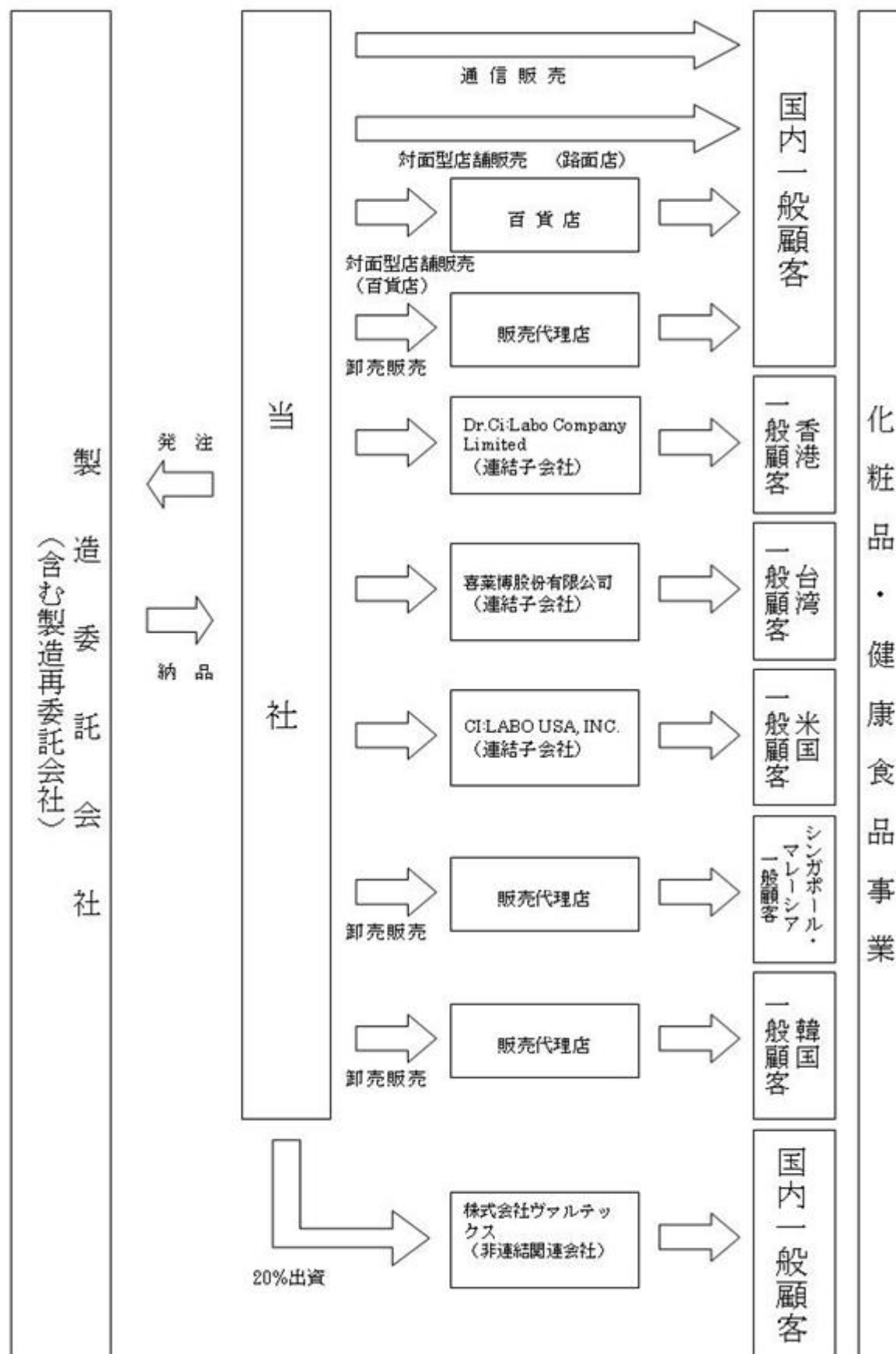
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドクターシーラボ）、子会社6社及び関連会社1社により構成されており、当社の研究開発部が中心となり製商品化した、人の肌が持つ自然治癒力に着目した化粧品や、健康食品、美容機器等を販売する事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。

当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりとなります。

主な事業内容	会社名
化粧品事業（化粧品の企画・開発・販売） 健康食品事業（健康食品の企画・開発・販売）	株式会社ドクターシーラボ（当社）
化粧品事業（化粧品の販売） 健康食品事業（健康食品の販売）	Dr.Ci:Labo Company Limited（子会社） 喜萊博股?有限公司（子会社） CI：LABO USA, INC.（子会社）
その他（健康器具の販売）	株式会社ヴァルテックス（関連会社）

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司) (注2)	CAUSEWAYBAY, HONGKONG	HK\$28,100,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を 販売しています。 役員の兼任 2名
喜萊博股?有限公司 (注2)	TAIPEI, TAIWAN	NT\$40,000,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を 販売しています。 役員の兼任 2名
CI:LABO USA, INC. (注2)	NEW YORK, USA	US\$3,764,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	当社の化粧品、健康食品を 販売しています。 役員の兼任 3名
その他3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 特定子会社に該当する。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数(人)
742(116)

(注) 1. 当社グループは化粧品事業、健康食品事業を営んでおりますが、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
669(95)	33.3歳	3.8年	4,177,493

(注) 1. 当社は化粧品事業、健康食品事業を営んでおりますが、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として、緩やかな回復の兆しが見られました。しかしながら、欧州債務問題や原油高などを背景とした海外の景気減速の影響、国内における電力供給の制約や長期にわたる円高の影響により先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは第三次中期経営計画の2年目として、既存顧客の継続的ご購入回数の向上と積極的な広告宣伝活動による新規顧客の獲得を軸とした長期的成長基盤の確立に取り組んでまいりました。その結果、新規顧客を計画通り多く獲得することができましたが、無料サンプルや商品に欠品が多く発生したことが影響し、売上高を想定通りに伸ばすことができなかったとともに、夏のボーナス商戦時の販売が伸び悩み、厳しい決算となりました。

販路別に見ますと、通信販売においては、積極的な広告宣伝活動により新規顧客を年間120万人と多く獲得することができ、売上高の伸長に貢献しました。しかしながら、商品や無料サンプルに欠品が多く発生してしまったこと等が影響し、サンプル請求者の本商品への引き上げが伸び悩んだことが課題として残りました。また、夏のボーナス商戦時にセット商品等の高単価商品の販売が伸び悩み、販路別の売上高計画を下回る結果となりました。以上により、通信販売の売上高は25,203百万円となり、前年同期と比較して15.9%増加しました。

対面型店舗販売においては、直営・百貨店に2店舗、GMSに8店舗出店した一方、百貨店2店舗、GMS2店舗を閉店しました。また、ブランドコンセプトを明確にした新カウンターデザインへのリニューアルを推進しました。直営・百貨店では、店頭での新規顧客の獲得が年間通して伸び悩み、既存顧客に対する新商品のご紹介活動の徹底等により販売強化に注力しました。一方、GMSでは、既存顧客数が大きく伸長するとともに、新規出店効果も加わって堅調に推移しました。以上により、対面型店舗販売の売上高は4,598百万円となり、前年同期と比較して6.7%増加しました。

卸売販売においては、年間を通して厳しい状況が続きました。これは、ドラッグストア販路の強化を図るべく卸売販売先行にて発売した「ハーバル02シリーズ」の売れ行きが想定を下回ったことやバラエティショップ向け出荷の不振、QVCの不調、専門店の店舗数縮小による売上高減が主な要因であります。以上により、卸売販売の売上高は8,523百万円となり、前年同期と比較して9.5%減少しました。

海外においては、香港は中国本土からの観光客による購買が増加し、年間を通して好調に推移しました。免税店にて展開する韓国においても、日本人観光客への販売を中心に好調に推移しました。しかしながら、主力地域である台湾がTVショッピング販路の縮小を主因として前年実績を下回りました。また、シンガポール・マレーシア地域及び米国においても厳しい決算となりました。シンガポール・マレーシア地域は、現地法人設立に向け販売代理店への出荷を抑えたこと、米国は、卸先を優良店舗に縮小したことに加えてハワイ直営店を閉店したことがその主な要因であります。以上により、海外事業の売上高は757百万円となり、前年同期と比較して1.0%減少しました。

利益面においては、売上高営業利益率が22.9%（前年同期実績28.3%）、売上高当期純利益率が12.9%（前年同期実績16.6%）となりました。第3四半期に、テレビCM等の広告宣伝を積極化し、費用を投下いたしましたが、商品や無料サンプルに欠品が多く発生してしまった為、売上高を最大限に伸ばすことができなかったことに起因し、利益率は前期と比較して悪化しました。また平成24年8月31日に消費者庁より、超音波美顔器の広告物が優良誤認にあたるとして措置命令を受けたことに伴い、当該商品の返金に係る損失を423百万円計上いたしました。

以上の結果、売上高は39,082百万円（前年同期比7.9%増）、経常利益は8,998百万円（前年同期比11.6%減）、当期純利益は5,036百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

<化粧品事業>

化粧品事業は、ドクターシーラボブランドでは、引き続き「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」が好調に推移しました。また、リニューアル新発売しました「アクアインダームスーパーエッセンス」「スーパーホワイト377ウルトラ」「BBパーフェクトクリーム」も堅調に推移しました。しかし、当期の注力商品であった「ハーバル02シリーズ」の売れ行きが計画を下回ったほか、卸売販路の不調が影響し、全体としては、売上高を大きく伸長させるには至りませんでした。ラボラボブランドは、「毛穴0肌ライン」の主力4商品のリニューアルを行ったほか、一部のドラッグストア限定で発売した「UVプロテクトゲル」が好調に推移しましたが、前期は「スーパーモイストゲル」のCM放映効果が大きく、前年実績を下回る結果となりました。ジェノマブランドは、通信販売で売上高を堅調に伸ばしているものの、主力販路である百貨店での売れ行きが低迷しており、前期実績を下回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度における化粧品事業の売上高は36,980百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業は、健康・ダイエット食品「美禅食」や「プラセンタEXエンリッチリフト」が好調に推移したことに加えて、バラエティショップやQVC等の卸売販路にも展開を拡大したことにより、売上高を大きく伸長させることができました。以上により、当連結会計年度における健康食品事業の売上高は2,101百万円（前年同期比40.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は3,542百万円(前年同期比27.5%減)となりました。これは主に棚卸資産の増加858百万円、法人税等の支払4,431百万円が資金の減少要因となった一方、税金等調整前当期純利益が8,543百万円計上されたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、209百万円の支出(前年同期比49.5%減)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入140百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出149百万円と無形固定資産取得による支出189百万円が資金の減少要因となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,185百万円の支出(前年同期比70.3%減)となりました。これは主に配当金の支払いによる支出1,677百万円、自己株式取得による支出528百万円によるものであります。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、8,981百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,141百万円増加しました。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1 日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	6,504,944	102.7
健康食品事業(千円)	671,708	137.4
合計(千円)	7,176,652	105.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1 日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	660,271	168.6
健康食品事業(千円)	51,164	609.3
合計(千円)	711,436	177.8

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメント別販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1 日 至 平成24年 7月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業(千円)	36,980,619	106.5
健康食品事業(千円)	2,101,802	140.7
合計(千円)	39,082,421	107.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路別	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	前年同期比(%)
通信販売(千円)	25,203,006	115.9
卸売販売(千円)	8,523,022	90.5
対面型店舗販売(千円)	4,598,903	106.7
海外その他(千円)	757,489	99.0
合計(千円)	39,082,421	107.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)井田両国堂	4,437,540	12.3	4,509,364	11.5

3【対処すべき課題】

当社グループは第3次中期経営計画をもとに、事業を遂行してまいりましたが、計画の2年目にあたる当連結会計年度は、卸売販売の失速を主因として業績計画を達成することができませんでした。その為、当連結会計年度の業績を踏まえて、中期経営計画の最終年度の目標値を修正いたしました。中期経営計画の最終年度の目標達成とさらに長期的な成長を継続するためには、下記の項目が重要課題と認識しております。

コンプライアンス体制の強化

当社グループは、平成24年8月31日、超音波美顔器の広告物が優良誤認にあたるとして消費者庁より措置命令を受けました。お客様をはじめといたしまして、株主様、その他関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。措置命令を受けた事実を真摯に受け止め、再発防止に向けて人材の補強や社内コンプライアンス教育の徹底によるコンプライアンス体制の強化を図り、信頼の回復に努めてまいります。

事業拡大を支えるための組織強化

第14期においては、業務遂行に際して、的確かつ円滑な運用がなされない場面が散見され、小さな齟齬が大きな問題に発展する状況が発生してしまいました。こうした点を踏まえ、第15期初めより組織変更を行い、マーケティング部門と営業部門の連携の強化を図っております。更に指揮系統を明確にすることにより、意思決定のスピードを速めると同時に従業員の主体性を高めることができる組織を構築してまいります。

顧客の継続購入率の向上

当社グループは、長期的な成長を実現する為には、長期に渡って継続してご購入いただけるお客様を多く獲得していくことが、非常に重要であると認識しております。その為には、無料サンプルの請求や初回購入等の離脱しやすい初期段階におけるお客様への訴求の強化が急務であると考えております。これまで蓄積された顧客動向を多角的に分析して作成したプログラムに沿って、顧客の継続購入率の向上に注力する計画であります。

中長期的な成長基盤確立のための基礎作り

当社グループは、更なる中長期的な成長基盤を確立するために、新たな販路やこれまで訴求できていなかった新規顧客の獲得などが必要と認識しています。新たな販路においては中国本土への進出準備を着実に実行しており、年内にはeコマースを開始すると同時に百貨店カウンターをオープンする予定であります。また、新規顧客の獲得に関しては、男性用商品を発売し、新規市場の開拓を促進する予定であるほか、様々な可能性を模索し、積極的に挑戦をしていく所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。

なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製商品の企画開発について

当社グループの取扱う製商品は、人が本来備えている「自然治癒力」に着目したスキンケア化粧品をルーツとしておりますが、平成11年2月の法人化以降、当社グループはメイキャップ化粧品、健康食品、美容機器へと取扱品目を拡大してまいりました。現在、製品の企画開発及び市場マーケティングは、マーケティング部及び研究開発部が中心に行っており、製品に関しては企画、仕様書等の作成、決定を行い、また商品に関しては、製造業者等から持込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

現在、当社グループの取扱う製商品は化粧品から健康食品、美容機器と多岐にわたっております。これら製商品の企画から開発、製商品化への期間につきましては、短いものは数ヶ月間ですが、長いものでは数年にわたります。従いまして、新製商品の企画開発期間が当初の計画より長引くような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の化粧品市場はすでに飽和状態となっておりますものの、健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、敏感肌用化粧品及び肌にやさしい化粧品に対する需要は拡大しております。当社グループは設立以来、メディカルコスメ（注1）を標榜し、一般のお客様はもちろんのこと、敏感肌のお客様及び肌にやさしい化粧品を望まれるお客様に対して当社グループ製商品の良さを訴求し、業績を拡大してまいりましたが、新規参入業者が今後も増え続けることが予想されます。従いまして、類似商品の登場等により当社グループ製商品の競争力が相対的に低下するような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）メディカルコスメとは

メディカルコスメとは、雑誌等のマスコミで紹介される際には「国内および海外の皮膚科医・皮膚科学に携わる専門医自身、もしくはその協力者により開発された製品」と定義され、同義として「ドクターズコスメ」と紹介される場合もあります。大半は敏感肌に悩むユーザーを対象に開発されていることから、訴求内容としては、肌にやさしい低刺激性を謳っており、一般的には敏感肌向け化粧品及び肌にやさしい化粧品といえます。一方、当社グループは、もう一步踏み込んだ形で定義付けを行っており、医療現場で治療と治療の間等にも使用されているコスメということを意識しております。

(2) 製品の製造委託について

当社グループは、既存製品の製造を外部委託しております。また、一部製品については製造委託先から更に再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社グループ、製造委託先、製造再委託先との間で役割分担と責任を定めた書面を締結しております。

さらに、当社グループは製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対しましては、化粧品GMP (Good Manufacturing Practice)（注2）に準じた製造管理、品質管理を徹底させるため、当社グループ研究開発部が取引先評価表及び化粧品GMPチェックリストを基に訪問調査を実施し、品質の維持に努めております。

当社グループはこのような製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期すことによりリスクの低減を図っておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社グループ製品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注2）GMPとは

国際的にも化粧品の品質保証が求められ、化粧品に関するISO TC217において、平成14年から化粧品に係るGMP策定作業が進められ、平成19年11月15日付で「ISO22716」が作成されました。このISO22716を日本化粧品工業連合会では「化粧品の製造管理及び品質管理に関する技術指針」（略称 化粧品GMP）としています。

(3) 法的規制について

当社グループにおいては、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合には行政処分の対象になることがあり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

薬事法

本法は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、指定薬物の規制に関する措置を講ずるほか、医療上、特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることを目的とするものであります。

また、当社グループの販売促進活動の一環として「広告」による宣伝は反響の大きい有効な手段であります。広告は消費者に対し、当社グループの製商品の情報を提供するとともに当社グループの製商品をお使いいただく契機となることから、広告が伝える情報の内容は正確かつ消費者にとって理解しやすいものでなければなりません。そのため、当社グループの広告は不実の内容や誇大な表現を排除し、薬事法並びに不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう十分に留意しており、当社グループマーケティング部及び研究開発部におきまして、東京都福祉保健局健康安全部薬事監視課に、当社グループの広告宣伝媒体について相談を行い、不備の有無について十分な指導を仰いでおります。

保健機能食品制度

健康食品と呼ばれるものについては、法律上の定義はなく、広く健康の保持増進に資する食品として販売されるもの全般を指しています。そのうち、国の制度としては、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした保健機能食品制度があります。保健機能食品制度とは、いわゆる健康食品のうち、一定の条件を満たした食品を保健機能食品と称することを認める表示制度で、許可等を受けた特定の保健の目的に関する表示や栄養成分の機能に関する表示等を行います。保健機能食品ではない一般の食品については、保健機能食品と紛らわしい名称を用いること、栄養成分の機能や特定の保健の用途に適する旨の表示が禁止されています。

当社グループは健康食品の販売を行っており、本制度による規制を受けるものであります。

特定商取引に関する法律

本法は、特定取引（訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引並びに業務提供誘引販売取引をいう）の公正化を図ることで、消費者の保護を目的とするものであり、クーリング・オフ等の規制を定めております。

当社グループは製商品を販売するにあたり、通信販売を主要な販売経路としており、本法による規制を受けるものであります。

不当景品類及び不当表示防止法

本法は、消費者の利益を保護するため、商品やサービスの品質、内容、価格等を偽って表示を行なうことを規制するとともに、過大な景品類の提供を防ぐために景品類の最高額を制限するものであります。

当社グループは、販売活動の一環として「広告」による宣伝を積極的に行っており、また営業戦略の一環として、お客様に対し、本法の景品類に該当する販促品等をご提供させていただいておりますので、本法の規制を受けるものであります。

本法に違反する行為に対しましては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外における事業展開について

当社グループは、事業拡大戦略の一環として、平成15年11月に香港に「Dr.Ci:Labo Company Limited」を、平成16年5月に台湾に「喜萊博股?有限公司」を、平成17年1月に米国ニューヨーク州に「Ci:Labo USA, Inc.」を設立して海外における事業展開を行っております。進出にあたっては、現地の市場動向や関連法令の有無・内容等に関する調査を行い、慎重な判断を行っておりますが、今後、予期しない法規制の変更、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ等による社会的混乱等のリスクが存在します。また、急速に出店が拡大した場合若しくは当初の計画通りに事業展開が進まなかった場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

製商品に使用する商標につきましては、事前の先願登録調査で類似のものが存在しないことを確認して商標出願しておりますが、この出願商標の審査結果を待たずに先行して「使用」を開始する場合もあり、また、他社による商標の出願から公開までには約3ヶ月程かかるため、企画が進んでいる最中に商標権侵害といった事態が生じる可能性があります。

(6) 特許権について

製商品に関する特許につきましては、製造委託先に特許情報調査を依頼しておりますが、特許情報調査の結果を待たずして製商品を発売する場合もあり、また、特許出願から出願公開まで1年6ヶ月掛かるため、発売後に特許権侵害を回避する対策を講じる事態が生じる可能性があります。

(7) 顧客情報管理について

現在、当社グループの主力の販売形態は通信販売であるため、多数の個人情報を保有しております。これら当社グループが知り得た会員情報等については、コンタクトセンター、店舗、ホームページサービス利用のお客様等の個人情報を格納するサーバに厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離することにより、社員といえども関係者以外はアクセスできないようにしております。

さらに、個人情報保護法の施行に対応して社員教育の徹底等、万全の体制を敷いております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、事業に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「本当のスキンケアとは何か」を考え、肌が本来持っている力を高めることに着目して開発を行っております。毎日使うものだからこそ、安心してご使用いただける成分を選び、

シンプルであること

肌に優しい成分であること

肌のメカニズムを見つめること

の3本の基本理念に基づいております。

また、お客様からのニーズに的確に応えるべく、アンケート、インターネット、雑誌、化粧品売り場等の調査を基に、商品の企画及び仕様の決定、また受託業者から持ち込まれる提案商品の企画検討及び改良を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は180,664千円でした。

当社グループの具体的な研究開発活動を示すと次の通りです。

(1) 化粧品事業

「アクアコラーゲングル」を始め、スキンケア化粧品を中心に開発を行っております。現在、ブランドとしてドクターシーラボ、ジェノマー及びラボラボの3ブランドを製造販売しており、それぞれ年齢層や肌質に合わせ、より効果的なスキンケア商品の提供を目指しております。また、株式会社セブン&アイ・ホールディングスとのコラボレーション商品の製造販売も行っております。

商品カテゴリーとしては「薬用アクアコラーゲングル スーパーモイスチャー」を始めとする肌トラブルに悩む全ての人のためのベーシックラインとエンリッチリフトライン、センシティブライン、ホホワイトCライン、アクネレスライン、スペシャルケアがあります。

第14期の主な新商品としては、ドクターシーラボブランドでは、高濃度酸素水を配合したハーバルO₂シリーズに「ハーバルゲルO₂」、「ハーバルクレンジングローションO₂」をラインアップ、まぶたのたるみや目元の小ジワのために「エンリッチリフトアイ」、WHITE377をさらに高配合した「スーパーホホワイト377ウルトラ」、進化した導入美容液「アクアインダーム スーパーエッセンス」、アクアコラーゲングル エンリッチリフトEXの効果を高め、より実感できるリフトケア「エンリッチリフト リフトキープクリーム」、100倍浸透型ビタミンCを配合した「VC100ポアホホワイトローション」などを上市しました。

遺伝子レベルでエイジングを研究しているジェノマーブランドからは、美容効果の高い日焼け止め「UVプロテクター」、透明感ある艶肌に整える「フェイスアップ プレストパウダー」などを上市しました。

ラボラボブランドでは、株式会社セブン&アイ・ホールディングスとのコラボレーション企画でピーリング、導入、化粧水3つの効果の「アスタモイスチャー ピーリングローション」、クレンジングと洗顔を一度に行う「アスタモイスチャー ダブルクレンジング」、肌の凹凸に合わせてフィットし、毛穴を隠す「ナチュラルBBクリーム」を上市しました。また、ご好評いただいているスーパー毛穴シリーズをリニューアル上市しました。

また手軽にリフトケアが行える「金のリフトWローラー」、「セルリフトローラー」、ハンディタイプで持ち運びができるミスト美顔器「モイスチャーミスト」を上市しました。

(2) 健康食品事業

第14期の新商品としては、プラセンタ高配合を実現した美容ドリンク「プラセンタゴールド」、毎日手軽に摂れ食感、味にもこだわった「プラセンタゼリー」、86種の野菜、果物などを発酵させ、健康をサポートする「黒にんにく酵素」、大容量ファミリーサイズの「マルチビタミン」などを上市しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高に関しては、国内においては、通信販売が好調に推移し計画を上回る結果となる一方、卸販売は、年間を通じて厳しい状況が続き、前年を割れております。また対面型店舗販売は夏のセール時期の販売が不調に終わるなどにより計画を下回りました。海外においては、台湾が不振であったことにより前年を割れました。以上により、売上高は前年を7.9%上回り、39,082百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は前年と比較し、0.2%改善いたしました。これは、アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEXなどの利益率の高い商品が好調だったことが影響しております。

販売費及び一般管理費は、テレビCMなどの広告宣伝を積極的に投下したと同時に、無料サンプルの請求増やノベリティ配布の増加に伴う販売促進費の増加が主因となり、前年に対して19.0%増加し、対売上高比率では5.6%増加いたしました。

(営業利益)

以上により、広告宣伝費用などの増加により、前年に対して12.5%減少の8,963百万円となりました。

(営業外損益と経常利益)

受取利息及び受取配当並びに投資事業組合運用益、受取手数料の計上を中心として、営業外収益を47百万円計上する一方、減価償却費や支払手数料として、営業外費用を13百万円計上いたしました。以上により、経常利益は、前年に対して11.6%減少し、8,998百万円となりました。

(特別損益)

特別損益は、新株予約権の戻入益により1百万円計上する一方、超音波美顔器の返金に係る損失などにより、特別損失を455百万円計上いたしました。

(当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は8,543百万円となりました。ここから税金費用3,507百万円（法人税、住民税及び事業税3,612百万円と法人税等調整額 105百万円の合計額）を控除した当期純利益は、5,036百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュフローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」として開示しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を資本財源の最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の2か月分を目安として、確保することとしており、当連結会計年度末の現預金残高は8,981百万円であり、十分に確保している状況であり、健全な財務状況と認識しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、第三次中期経営計画を策定し、お客様の価値高度化への挑戦を基本方針に掲げ、お客様の目線に立った経営を一層推進し、成長を維持してまいります。重点事項として、化粧品・健康食品市場において圧倒的に差別性のあるメディカルプロダクトの開発、各販路の応対力を高度化した上で複数販路の最適活用によるお客様のご利用頻度向上、新規市場・顧客の獲得による長期的成長基盤の確立を軸に、事業の拡大に取り組んでまいります。

取り組むべき課題については、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、389,088千円となっております。その主なものは、国内対面型店舗の出店・リニューアルにかかる設備投資 91,083千円及び販売の強化・効率化にかかる配送センター設備投資 90,488千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成24年7月31日現在における各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、 器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	化粧品事業 健康食品事業	統括業務施設 及び販売業務 施設	43,302	19,940	-	59,725	122,969	208 (6)
配送センター (埼玉県川口市)	化粧品事業 健康食品事業	商品 保管倉庫	12,197	7,343	43,143	6,761	69,444	8 (82)
ドクターシーラボ銀座本店 (東京都中央区) (自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業	販売業務	4,465	1,438	-	-	5,903	6
ドクターシーラボ新札幌店 (札幌市厚別区)(自社対面 型店舗)	化粧品事業 健康食品事業	販売業務	1,187	1,049	-	-	2,236	3
ドクターシーラボららぽーと 横浜店(神奈川県横浜市都筑 区)(自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業	販売業務	1,047	2,303	-	-	3,350	3
ドクターシーラボ三井アウト レットパーク入間店(埼玉県 入間市)(自社対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業	販売業務	1,649	2,591	-	-	4,241	4 (1)
ドクターシーラボ三井アウト レットパーク滋賀竜王店(滋 賀県蒲生郡)(自社対面型店 舗)	化粧品事業 健康食品事業	販売業務	3,250	2,354	-	-	5,605	5
ドクターシーラボお台場 ヴィーナスフォート店(東京 都江東区)(自社対面型店 舗)	化粧品事業 健康食品事業	販売業務	846	3,972	-	-	4,818	3
ドクターシーラボA Z熊谷店 (埼玉県熊谷市)(自社対面 型店舗)	化粧品事業 健康食品事業	販売業務	1,119	4,467	-	-	5,586	3 (1)
対面型店舗150店 (東京都新宿区他) (百貨店内対面型店舗)	化粧品事業 健康食品事業	販売業務	12,041	155,449	-	-	167,491	418 (5)

(注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース)	7,785	-
本社 (東京都渋谷区)	本社オフィス(賃借)	161,808	382,946

4. 上記の他、投資用不動産として(建物 235,147千円、構築物 1,263千円、工具、器具及び備品 42千円、土地 1,315,697千円、所在地神奈川県厚木市、面積10,665.06㎡)があります。

(2) 子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司)	(CAUSEWAYBAY, HONGKONG)	化粧品事業 健康食品事業	統括業務施設及 び販売業務施設	10,352	1,966	-	12,319	20 (5)
喜葉博股?有限公司	(TAIPEI, TAIWAN)	化粧品事業 健康食品事業	統括業務施設及 び販売業務施設	-	5,623	-	5,623	51 (12)
CI: LABO USA, INC.	(NEW YORK, USA)	化粧品事業 健康食品事業	統括業務施設及 び販売業務施設	-	91	3,880	3,971	2 (4)

(注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記建物は全て賃借中のものです。

3. 従業員は就業人員であり、() は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社ドク ターシーラボ本 社	東京都渋谷区	化粧品事業 健康食品事業	既存システム の改修、増強	71,660	-	自己資金	平成24年 9 月	平成25年 6 月
株式会社ドク ターシーラボ対 面型店舗 (百貨店、ショッ ピングセンタ ー内)	全国主要都市 27店舗	化粧品事業 健康食品事業	建物・器具備 品	207,500	-	自己資金	平成24年 8 月	平成25年 6 月

(2) 重要な設備の除却等

平成24年 7 月31日現在、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	982,400
計	982,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年10月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,191	254,191	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	254,191	254,191	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

	事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	110	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110	110
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,443	180,443
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日	自 平成20年8月9日 至 平成25年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,443 資本組入額 90,222	発行価格 180,443 資本組入額 90,222
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後
払込金額 = 調整前
払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\frac{\text{調整後 払込金額}}{\text{調整前 払込金額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．主な行使条件は以下のようになっております。

イ．被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員又は顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。

ロ．被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。

ハ．新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成19年８月～ 平成20年７月 （注）１，２	928	278,916	11,259	1,157,099	11,259	1,634,699
平成20年８月～ 平成21年７月 （注）１，２，３	1,432	280,348	5,099	1,162,198	4,899	1,639,598
平成21年８月～ 平成22年７月 （注）１，２，５	148	280,496	7,170	1,169,368	7,170	1,646,768
平成22年８月～ 平成23年７月 （注）２，５	372	280,868	20,171	1,189,540	20,171	1,666,940
平成23年８月19日 （注）４	26,813	254,055	—	1,189,540	—	1,666,940
平成23年８月～ 平成24年７月 （注）５	136	254,191	12,270	1,201,810	12,270	1,679,210

（注） １．第１回新株予約権の権利行使による増加

２．第２回新株予約権の権利行使による増加

３．新株引受権の権利行使による増加

４．自己株式の消却による減少

５．第３回新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成24年 7月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	31	30	86	134	18	33,657	33,956
所有株式数 (株)	—	17,506	1,767	65,720	36,301	31	132,866	254,191
所有株式数の 割合(%)	—	6.89	0.70	25.85	14.28	0.01	52.27	100.0

(注) 自己株式5,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社C I C	東京都渋谷区広尾1-1-39	65,500	25.76
城野 親徳	東京都渋谷区	55,047	21.65
ビービーエイチ オツペンハイマー グローバル オパチュニティーズ ファンド	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,675	2.62
常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行			
石原 智美	東京都渋谷区	6,200	2.43
城野 智子	東京都渋谷区	4,000	1.57
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエ フシー リ ノーザン トラスト ガンジー ア イリツシユ クライアント	東京都中央区日本橋3-11-1	3,832	1.50
常任代理人 香港上海銀行東京支店			
ジェーピーモルガンチエース オツペンハイ マー ジャスデック レンディング アカウ ント	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,634	1.42
常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行			
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,393	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,008	1.18
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブ アカウント アメリカン ク ライアント	東京都中央区日本橋3-11-1	2,253	0.88
常任代理人 香港上海銀行東京支店			
計	-	153,542	60.40

(注) 上記のほか、自己株式が5,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 249,191	249,191	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	254,191	—	—
総株主の議決権	—	249,191	—

【自己株式等】

平成24年 7 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ドクター シーラボ	東京都渋谷区広尾 一丁目 1 番39号	5,000	—	5,000	1.97
計	—	5,000	—	5,000	1.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づいて平成17年4月26日開催の定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日に発行されたものであります。新株予約権の内容は以下の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度の状況
(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員25名 顧問3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(平成 23年 6月 8日)での決議状況 (取得期間 平成 23年 6月 9日～平成 23年 8月 31日)	20,000	6,540,000,000
当事業年度前における取得自己株式	20,000	6,540,000,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(平成 24年 6月11日)での決議状況 (取得期間 平成 24年 6月12日～平成 24年 6月 30日)	2,000	528,429,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000	528,429,500
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	26,813	7,383,736,545	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,000	—	5,000	—

3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えた内部留保の充実が現時点における重要事項と考えております。同時に株主の皆様に対する利益還元についても、経営上の重要政策の一つとして認識しておりますことから、安定配当を基本方針としてまいりましたが、事業の継続的な成長に加え、更なる利益還元策と明確な配当政策の目標数値の提示が、継続的な企業価値の向上につながるとの認識から、今後の配当目標として連結配当性向35%を維持することを平成24年9月20日開催の取締役会にて決定いたしました。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針によりまして、当期におきましては1株当たり年間7,900円の配当とさせていただきます。次期におきましては、1株当たり年間9,000円の配当を予定しております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月23日 定時株主総会決議	1,968,608	7,900

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高(円)	184,000	170,400	300,000	437,000	526,000
最低(円)	146,000	135,700	156,500	250,000	221,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	391,000	386,000	386,000	374,500	284,500	298,900
最低(円)	368,500	371,000	365,000	258,000	221,100	251,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石原 智美	昭和41年 9 月 7 日生	平成 2 年12月 株式会社アングル・エフ入社 平成 7 年 2 月 有限会社東京医療レーザー研究 所（現株式会社シーズ・ラボ） 入社 平成11年 2 月 当社取締役営業部長 平成14年 4 月 当社代表取締役社長（現任）	（注）2	6,200
取締役会長		城野 親徳	昭和38年 5 月 5 日生	昭和63年 4 月 済生会中央病院一般外科勤務 平成 2 年 4 月 大城クリニック日本医用レー ザー研究所勤務 平成 6 年12月 シロノクリニック開業院長(現 任) 平成11年 2 月 当社設立 取締役会長 平成13年 2 月 医療法人社団貴翠会（現医療法 人社団シーズ・メディカル）理 事長（現任） 平成14年 9 月 当社取締役 平成15年 4 月 当社取締役会長（現任） 平成17年 4 月 株式会社シーインベストメント 代表取締役社長（現任） 平成23年10月 Ci:Labo USA, Inc.代表取締役社 長（現任） 平成23年10月 Dr.Ci:Labo Company Limited 代 表取締役社長（現任） 平成23年10月 喜楽博股?有限公司代表取締役 社長（現任） 平成24年 3 月 喜楽博（北京）商貿有限公司 代表取締役社長（現任） 平成24年 7 月 Dr.CiLabo Pte Ltd.代表取締役 社長（現任）	（注）2	55,047

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	販売推進部長 兼マーケティング統括室長 兼営業部担当 役員	神戸 聡	昭和44年 8月15日生	平成4年4月 株式会社大広入社 平成14年8月 当社入社 平成14年9月 当社マーケティング部副部長 平成16年3月 当社戦略マーケティング部長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成17年9月 当社執行役員情報システム部担 当兼通信販売事業部長 平成18年12月 当社執行役員情報システム部担 当兼通信販売事業部長兼ダイレ クト推進部長 平成19年4月 当社取締役情報システム部担当 役員兼通信販売事業部長兼ダイ レクト推進部長 平成23年4月 当社取締役販売事業部長兼情報 システム部担当役員 平成23年10月 当社取締役販売事業部長兼情報 システム部担当役員兼ロジス ティック部担当役員 平成24年8月 当社取締役販売推進部長兼マー ケティング統括室長兼営業部担 当役員(現任)	(注) 2	12
取締役	財務部長兼総 務人事部担当 役員兼情報シ ステム部担当 役員	小杉 裕之	昭和44年 8月31日生	平成7年4月 三村税務会計事務所入所 平成10年10月 株式会社ガリバーインターナ ショナル入社 平成13年1月 レーザーファイブ株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成16年3月 当社財務部長 平成17年4月 当社執行役員財務部長 平成23年10月 当社取締役財務部長兼総務人事 部担当役員 平成24年8月 当社取締役財務部長兼総務人事 部担当役員兼情報システム部担 当役員(現任)	(注) 2	269

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉岡 文男	昭和29年11月25日生	昭和52年4月 コピア株式会社(現キャノン ファインテック株式会社)入社 平成13年2月 当社入社 平成15年12月 当社製品部長 平成17年3月 当社内部監査部長 平成19年2月 当社管理部長 平成19年12月 当社監査室長 平成22年2月 当社内部監査部長 平成22年12月 当社内部監査部長兼ロジス ティック部長 平成23年3月 当社ロジスティック部長 平成24年8月 当社監査役室付 平成24年10月 当社監査役(現任)	(注)4	70
監査役		黒岩 良樹	昭和25年8月30日生	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成6年7月 シンガポール住友商社会社取締 役 財務・経理部長 平成13年3月 株式会社豆蔵入社 平成13年12月 同社取締役管理本部長 平成18年3月 株式会社鴻代表取締役社長 平成20年10月 当社監査役(現任) 平成23年6月 医療法人社団鴻鵠会理事(現 任) 平成24年6月 株式会社テクノスジャパン監査 役(現任)	(注)4	-
監査役		鈴木 広典	昭和48年1月20日生	平成7年4月 安田信託銀行株式会社(現みず ほ信託銀行株式会社)入行 平成9年9月 中央法律会計事務所入所 平成11年11月 東京税理士会入会、税理士登録 平成12年6月 プライスウォーターハウスクー パースフィナンシャルアドバイ ザリーサービス株式会社(現プ ライスウォーターハウスクー パース株式会社)入社 平成13年10月 朝日中央経済法律事務所入所 平成19年4月 トキワユナイテッドパートナ ーズLLP開業 代表パートナー (現任) 平成19年8月 ときわ税理士法人 開業代表社員 (現任) 平成20年5月 社団法人デジタルメディア協会 (現一般社団法人デジタルメ ディア協会)監事(現任) 平成23年10月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		須田 清	昭和19年11月17日生	昭和45年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和47年3月 須田清法律事務所開設 昭和55年4月 埼玉県医師会法律顧問(現任) 平成8年4月 東京弁護士会副会長 平成12年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成14年4月 大東文化大学法科大学院教授(現 任) 平成18年11月 NPO法人市民生活安全保障研 究会代表理事(現任) 平成24年10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						61,598

- (注) 1. 監査役黒岩良樹、鈴木広典、須田清は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年10月20日開催の第13回定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年10月20日開催の第13回定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成24年10月23日開催の第14回定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は企業とは多くの利害関係者を有する経済主体であって社会の公器として役割を果たす存在であると認識しております。また当社はコ・ポレ・ト・ガバナンスについて、企業が有する多くの利害関係者を調整しながら維持と成長に必要な利潤確保を目的としてなされる適正な経営活動と、日々の業務執行を監視して牽制する機能であると考えております。

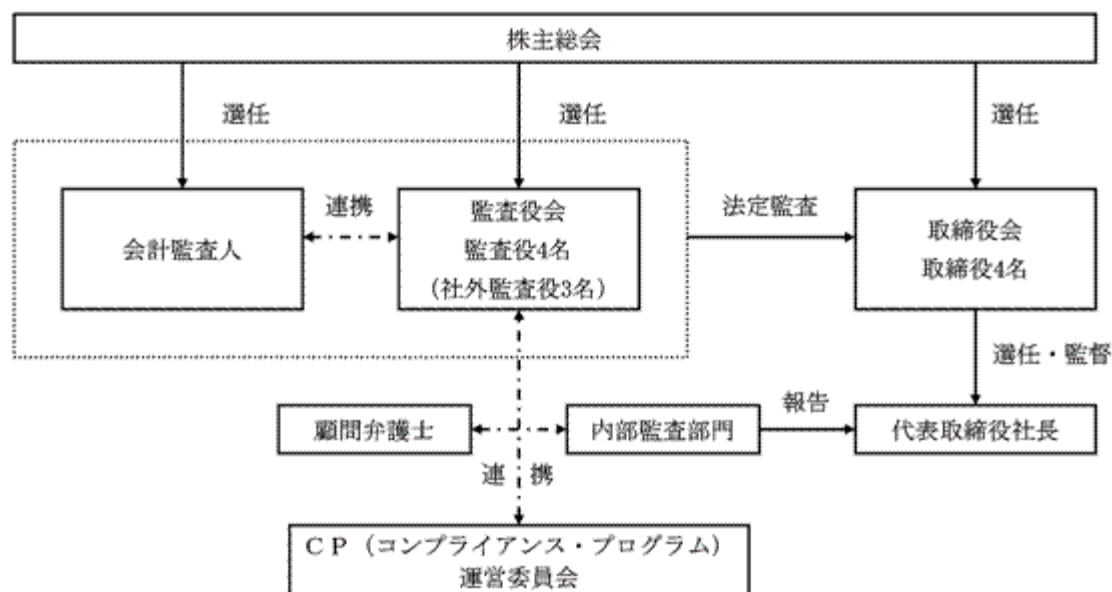
コ・ポレ・ト・ガバナンスの実効性を確実なものとするためには組織体制や業務執行の仕組みを整備し、取締役会の充実、内部監査の強化など必要な施策を積極的に実施していくことが重要課題の一つであると考えております。経営活動と日々の業務執行の透明性を向上するために株主・投資家の皆様に対しては活発なIR活動を取り進めることにしており、開かれた株主総会の運営を目指して株主・投資家の皆様との十分な情報交換や緊密なコミュニケーションに努めてゆくことを基本的な方針としております。

(1) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また当社は経営の意思決定及び監督と業務執行を分離する目的で執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の取締役会は取締役4名で構成され、原則毎月1回以上開催しており経営の意思決定機関並びに取締役及び執行役員の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。また取締役4名で構成される経営会議を毎月1回開催して各業務執行部門よりの業務執行状況などの報告及び協議を行っております。監査役は取締役会及び経営会議に出席しており決議事項の審議過程や業務執行状況の報告について適宜意見表明を行い、また月次監査計画の実績などの報告を行っております。さらに代表取締役社長及び取締役と定期的に意見交換を行っており適正な経営監視体制をとっております。監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の職務執行を監査し経営面及び業務面に関するモニタリングを厳格に行っており監視機能体制が十分に整っております。またCP運営委員会による継続的な法令遵守活動を通じて適正な内部統制システムを構築し、その運営に努めております。さらにリスク管理規程を制定し当該委員会による災害対策を含めたリスク管理に迅速に対応する体制をとっております。

以上のようなガバナンス体制を継続的に機能させていくことがさらなる企業価値向上のための重要課題と認識し、現体制を基礎として当該体制の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要及び整備状況は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、C P運営委員会等の設置・運営に加え、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公平性、倫理性を確保する。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄に関する体制を構築・運用し、関連規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関する規程に従い、あらゆる緊急事態を想定したリスク管理体制の強化と実効性のある行動マニュアルを構築・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務執行については役員規程等の諸関連規程に基づき、それぞれの権限及び責任を明確にして業務執行手続きが円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。
- ・諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関連会社管理規程に従い、各社の経営計画の管理及び実績を評価しその適正を確保する。
また、子会社を含め全社において企業理念と経営ビジョンの共有化を徹底するとともに、コンプライアンス研修を定期的に開催し、適正なコンプライアンス体制・リスク管理体制を確保するとともに、さらなる強化を図る。
- ・子会社を包含した内部通報制度を運用するとともに、内部監査部門にて必要に応じて子会社の業務監査を実施することで、その適正を確保する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性確保について、金融商品取引法等の主旨に則り、財務報告に関する内部統制の構築・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ・健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、断固たる態度をとって一切の関係を遮断し、これらの勢力を助長する行為を行わないことを「ドクターシーラボ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら対応する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合における当該使用人に関する事項

- ・取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適性を考慮した人選を行い、配慮する。

監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・取締役及び使用人は、監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき等、法令及びその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。
- ・取締役及び使用人は監査役の求めに応じて適宜、業務執行の状況を報告するものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査役監査に関する役職員の理解を深めるとともに、監査役監査が円滑かつ効率的に遂行されるための環境を構築するよう努める。
- ・代表取締役は円滑な意思疎通を図るため、監査役会との定期的な意見交換会を開催する。
- ・内部監査部門及び会計監査人は監査役会と相互に連携を図り、監査役の監査業務が円滑かつ効率的に遂行されるよう努め、監査の実効性を高めるものとする。

(3) リスク管理体制の整備状況

C P運営委員会事務局が当社の取り組むべきリスクマネジメント及びコンプライアンスの年間計画を立てP D C A活動を実施し、その活動内容を経営会議等にて報告しております。またC P運営委員会は全社リスクの見直しや災害対策の見直しを実施してリスク管理規程に沿った運用を行うとともに、発生しうるリスクの防止にかかる啓蒙の一環として全社的なコンプライアンス教育活動も実施しております。なお、災害などの重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に沿って代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対応を行います。

(4) 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては内部監査部の監査担当2名にて内部統制監査、個人情報保護監査、業務委託先監査及び法令遵守業務監査などを監査計画に沿って適正に実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しており情報共有を図っております。

監査役監査の体制は1名の常勤監査役、3名の非常勤監査役（うち3名社外監査役）及び1名の専任スタッフによる会計監査及び業務監査が計画的に実施され、原則毎月1回開催される監査役会にて協議及び意見交換がなされております。

監査役は会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の説明を会計監査人より受けており、具体的な状況については、必要と判断する都度説明を求め、意見交換をするなどの連携を図っております。

監査役は会計監査人より「監査及び四半期レビュー - 計画」の説明を受け質疑応答を実施しております。また当該計画に基づき実施される会計監査及び内部統制監査のレビュー - 報告などを内容とする会合を定期的に開催して相互連携を図っております。

監査役は内部監査部から年度内部監査計画の監査体制、監査項目、監査実施計画などの説明を受け、また監査実施後に当該監査結果が報告され監査役会等にて意見交換を定期的に行っております。

監査役は適宜、内部監査手続に立会い適正な内部監査の質的向上を図るため緊密な連携を図っております。

(5) 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木真一郎（継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義（継続監査年数3年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社は定款にて責任限定契約の締結を可能としており、社外取締役を選任しておりませんが取締役の職務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性及び中立性の確保の観点から監査役4名のうち独立性の高い社外監査役を3名選任しております。当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

独立的立場に立った会計、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており監査役監査の実効性を高めております。

黒岩良樹氏は他の会社の代表取締役を経験し、現在は他の法人の役員であり、経営者としての豊富な経験と財務会計における専門知識を活かし監査の実効性を高めております。また、鈴木広典氏は税理士としての豊富な経験と専門知識を活かし監査の実効性を高めております。

須田清氏は弁護士としての資格を有しており、主に法務面における専門知識や豊富な経験を活かして社外監査役としての職務を適正に遂行できると判断しております。

なお、黒岩良樹氏及び鈴木広典氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に選任しております。

当社と社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役は内部監査部及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い監査の有効性・効率性を高めております。

(7) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	93,880	93,880	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	1,080	1,080	—	—	—	1
社外役員	16,980	16,980	—	—	—	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

純投資目的で保有する株式の上場・非上場別の当期・前期の貸借対照表計上額の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計	貸借対照表計上額 の合計	受取配当金 合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	19,000	13,300	-	-	22,900 (22,900)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	1,266	30,000	1,440
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	1,266	30,000	1,440

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準 (IFRS) に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

国際財務報告基準 (IFRS) に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,839,768	8,981,240
売掛金	5,371,901	5,834,602
有価証券	291,017	251,038
商品及び製品	1,886,912	2,348,782
原材料及び貯蔵品	1,156,590	1,513,828
繰延税金資産	440,758	535,862
その他	302,919	274,956
貸倒引当金	256,557	272,032
流動資産合計	17,033,310	19,468,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	242,072	257,123
減価償却累計額	142,165	157,092
建物（純額）	99,907	100,030
工具、器具及び備品	1,060,655	1,149,767
減価償却累計額	801,647	890,469
工具、器具及び備品（純額）	259,007	259,298
その他	-	91,861
減価償却累計額	-	4,514
その他（純額）	-	87,347
有形固定資産合計	358,914	446,676
無形固定資産		
ソフトウェア	724,917	591,800
その他	103,770	35,189
無形固定資産合計	828,687	626,990
投資その他の資産		
投資有価証券	104,568	13,300
関係会社株式	5,000	5,000
敷金差入保証金	212,404	217,355
繰延税金資産	69,632	73,001
投資用不動産	1,628,634	1,628,634
減価償却累計額	69,758	76,482
投資用不動産（純額）	1,558,876	1,552,151
その他	18,830	18,094
投資その他の資産合計	1,969,311	1,878,902
固定資産合計	3,156,914	2,952,570
資産合計	20,190,225	22,420,849

	前連結会計年度 (平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	799,056	1,075,809
未払金	1,960,420	1,576,222
未払法人税等	2,383,552	1,555,026
賞与引当金	87,006	87,301
ポイントサービス引当金	132,927	122,369
商品回収等関連費用引当金	-	383,000
その他	331,569	197,339
流動負債合計	5,694,532	4,997,068
固定負債		
繰延税金負債	7,236	6,719
退職給付引当金	69,798	90,226
その他	59,991	121,389
固定負債合計	137,026	218,334
負債合計	5,831,558	5,215,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189,540	1,201,810
資本剰余金	1,666,940	1,679,210
利益剰余金	19,811,733	15,782,040
自己株式	8,209,873	1,354,566
株主資本合計	14,458,340	17,308,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,235	-
為替換算調整勘定	89,438	103,049
その他の包括利益累計額合計	99,673	103,049
新株予約権	-	-
純資産合計	14,358,666	17,205,445
負債純資産合計	20,190,225	22,420,849

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
売上高	36,233,237	39,082,421
売上原価	6,478,155	6,896,368
売上総利益	29,755,082	32,186,053
販売費及び一般管理費	1, 2 19,507,144	1, 2 23,222,317
営業利益	10,247,937	8,963,735
営業外収益		
受取利息	3,155	2,120
受取配当金	216	898
投資事業組合運用益	-	14,468
受取手数料	9,633	12,389
償却債権取立益	-	5,007
商品破損受取賠償金	5,589	3,762
為替差益	-	3,400
その他	4,187	5,731
営業外収益合計	22,781	47,779
営業外費用		
為替差損	35,866	-
投資事業組合運用損	1,593	-
減価償却費	7,309	6,724
支払手数料	-	3,049
自己株式取得費用	48,433	1,156
その他	1,436	2,431
営業外費用合計	94,639	13,361
経常利益	10,176,080	8,998,153
特別利益		
固定資産売却益	-	3 158
投資有価証券売却益	2,587	-
償却債権取立益	336	-
新株予約権戻入益	-	950
特別利益合計	2,923	1,108
特別損失		
商品回収等関連費用	-	4 423,906
投資有価証券評価損	-	22,900
固定資産除却損	5 8,443	5 4,592
減損損失	6 12,923	6 4,559
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,934	-
災害による損失	4,598	-
その他	2,238	-
特別損失合計	66,138	455,959
税金等調整前当期純利益	10,112,864	8,543,302
法人税、住民税及び事業税	4,214,469	3,612,764
法人税等調整額	100,862	105,573
法人税等合計	4,113,606	3,507,190
少数株主損益調整前当期純利益	5,999,258	5,036,112
少数株主利益	-	-
当期純利益	5,999,258	5,036,112

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,999,258	5,036,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,496	10,235
為替換算調整勘定	3,916	13,610
その他の包括利益合計	16,412	¹ 3,375
包括利益	5,982,845	5,032,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,982,845	5,032,736
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,169,368	1,189,540
当期変動額		
新株の発行	20,171	12,270
当期変動額合計	20,171	12,270
当期末残高	1,189,540	1,201,810
資本剰余金		
当期首残高	1,646,768	1,666,940
当期変動額		
新株の発行	20,171	12,270
当期変動額合計	20,171	12,270
当期末残高	1,666,940	1,679,210
利益剰余金		
当期首残高	14,678,661	19,811,733
当期変動額		
剰余金の配当	866,185	1,682,068
当期純利益	5,999,258	5,036,112
自己株式の消却	-	7,383,736
当期変動額合計	5,133,072	4,029,692
当期末残高	19,811,733	15,782,040
自己株式		
当期首残高	1,669,873	8,209,873
当期変動額		
自己株式の取得	6,540,000	528,429
自己株式の消却	-	7,383,736
当期変動額合計	6,540,000	6,855,307
当期末残高	8,209,873	1,354,566
株主資本合計		
当期首残高	15,824,925	14,458,340
当期変動額		
新株の発行	40,343	24,540
剰余金の配当	866,185	1,682,068
当期純利益	5,999,258	5,036,112
自己株式の取得	6,540,000	528,429
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,366,584	2,850,154
当期末残高	14,458,340	17,308,494

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,261	10,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,496	10,235
当期変動額合計	12,496	10,235
当期末残高	10,235	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	85,522	89,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,916	13,610
当期変動額合計	3,916	13,610
当期末残高	89,438	103,049
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,260	99,673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,412	3,375
当期変動額合計	16,412	3,375
当期末残高	99,673	103,049
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株予約権の発行	-	950
新株予約権の失効	-	950
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	15,741,664	14,358,666
当期変動額		
新株の発行	40,343	24,540
剰余金の配当	866,185	1,682,068
当期純利益	5,999,258	5,036,112
自己株式の取得	6,540,000	528,429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,412	3,375
新株予約権の発行	-	950
新株予約権の失効	-	950
当期変動額合計	1,382,997	2,846,779
当期末残高	14,358,666	17,205,445

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,112,864	8,543,302
減価償却費	501,753	495,702
長期前払費用償却額	15,090	9,216
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	129,923	15,474
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	6,968	294
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	19,197	10,557
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	19,890	20,428
受取利息及び受取配当金	3,371	3,019
投資事業組合運用損益（ は益 ）	-	14,468
支払利息	-	432
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益 ）	2,587	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,934	-
減損損失	12,923	4,559
災害損失	4,598	-
固定資産売却損益（ は益 ）	-	158
固定資産除却損	8,443	4,592
投資有価証券評価損益（ は益 ）	-	22,900
商品回収等関連費用	-	423,906
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,019,344	408,401
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	755,091	858,298
仕入債務の増減額（ は減少 ）	146,874	277,113
未払金の増減額（ は減少 ）	282,375	349,365
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	78,108	118,038
預り金の増減額（ は減少 ）	8,582	52,710
その他	34,301	30,841
小計	9,466,055	7,972,063
利息及び配当金の受取額	3,155	2,837
利息の支払額	-	432
法人税等の支払額	4,582,587	4,431,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,886,623	3,542,854

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	133,881	149,607
有形固定資産の売却による収入	931	768
無形固定資産の取得による支出	280,193	189,587
敷金及び保証金の差入による支出	3,487	7,563
敷金及び保証金の回収による収入	1,407	2,467
投資有価証券の売却による収入	15,427	140,154
その他	12,289	5,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,086	209,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	40,783	24,540
自己株式の取得による支出	6,540,000	528,429
配当金の支払額	864,049	1,677,209
その他	-	4,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,363,266	2,185,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,461	6,598
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,896,191	1,141,471
現金及び現金同等物の期首残高	10,735,959	7,839,768
現金及び現金同等物の期末残高	7,839,768	8,981,240

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

Dr.Ci:Labo Company Limited

喜楽博股?有限公司

Ci:Labo USA, INC.

株式会社エムディサイエンス

株式会社シーインベストメント

喜楽博（北京）商貿有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたシーインベストメント・バイオ・メディカル
ファンド投資事業組合は解散したため、連結の範囲から除いております。

また、喜楽博（北京）商貿有限公司については、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に
含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

株式会社ヴァルテックス

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、その当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼ
す影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エムディサイエンス、株式会社シーインベストメントの決算日は7月31日
であります。また、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, INC. の決算日は6
月30日であり、喜楽博（北京）商貿有限公司は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜楽博股?有限公司、Ci:Labo USA, INC.
は決算日現在の財務諸表を使用しております。また、喜楽博（北京）商貿有限公司は6月30日で仮決算を
行なった財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ.関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ.その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
平均法により算定)

たな卸資産

製品、商品、原材料、貯蔵品のうち生産販促物

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品(生産販促物を除く)

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

投資用不動産

定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 7年～45年

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイントサービス引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。

商品回収等関連費用引当金

商品の返金に関する費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【未適用の会計基準等】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【表示方法の変更】

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、連結貸借対照表に区分掲記しておりました、「流動資産」の「前払費用」、「無形固定資産」の「商標権」、「投資その他の資産」の「長期前払費用」、「流動負債」の「未払消費税等」、「預り金」、「繰延税金負債」は重要性が乏しくなったため、それぞれ「流動資産」の「その他」、「無形固定資産」の「その他」、「投資その他の資産」の「その他」、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「流動資産」の「前払費用」に表示していた90,123千円、「無形固定資産」の「商標権」に表示していた25,874千円、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた10,098千円、「流動負債」の「未払消費税」に表示していた174,128千円、「預り金」95,321千円、「繰延税金負債」756千円はそれぞれ「流動資産」、「無形固定資産」及び「流動負債」の「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (平成24年 7月31日)
(株)シーエスラボ(借入債務) 2,600千円	(株)シーエスラボ(借入債務) - 千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1 日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1 日 至 平成24年 7月31日)
広告宣伝費	5,228,300千円	6,142,688千円
販売促進費	2,900,188千円	3,986,692千円
給与手当	1,882,989千円	1,987,131千円
支払手数料	2,561,143千円	3,298,142千円
賞与引当金繰入額	87,006千円	87,301千円
退職給付費用	30,166千円	33,590千円
ポイントサービス引当金繰入額	104,596千円	77,837千円
貸倒引当金繰入額	137,500千円	19,013千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1 日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1 日 至 平成24年 7月31日)
172,644千円	180,664千円

なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1 日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1 日 至 平成24年 7月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	158千円
計	- 千円	158千円

4. 商品回収等関連費用

商品回収等関連費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1 日 至 平成23年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1 日 至 平成24年 7月31日)
商品回収等関連費用引当金繰入額	- 千円	383,000千円
たな卸資産評価損	- 千円	40,906千円
計	- 千円	423,906千円

5. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	
建物	1,600千円		337千円	
工具、器具及び備品	4,629千円		4,255千円	
長期前払費用	2,213千円		- 千円	
計	8,443千円		4,592千円	

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

(単位: 千円)

用 途	種 類	金 額	場 所
店 舗	長期前払費用	3,053	長崎県長崎市
店 舗	工具、器具及び備品	1,318	神奈川県横浜市
店 舗	工具、器具及び備品	520	香川県高松市
店 舗	長期前払費用	1,675	兵庫県姫路市
遊休資産	リース資産	6,354	東京都渋谷区

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

その結果店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、遊休資産については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額を零として測定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

(単位: 千円)

用 途	種 類	金 額	場 所
店 舗	長期前払費用	2,572	東京都渋谷区
店 舗	工具、器具及び備品	1,987	徳島県徳島市

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

その結果店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	5,700千円
組替調整額	22,900千円
税効果調整前	17,200千円
税効果額	6,965千円
その他有価証券評価差額金	10,235千円

為替換算調整勘定:

当期発生額	13,610千円
その他の包括利益合計	3,375千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	280,496	372	-	280,868
合計	280,496	372	-	280,868
自己株式				
普通株式(注)2	9,813	20,000	-	29,813
合計	9,813	20,000	-	29,813

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加 372株は、新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 自己株式の増加20,000株は公開買付けによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	866,185	3,200	平成22年 7 月31日	平成22年10月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月20日 定時株主総会	普通株式	1,682,068	利益剰余金	6,700	平成23年 7 月31日	平成23年10月21日

当連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 3	280,868	136	26,813	254,191
合計	280,868	136	26,813	254,191
自己株式				
普通株式（注）2, 3	29,813	2,000	26,813	5,000
合計	29,813	2,000	26,813	5,000

（注）1．普通株式の発行済株式数の増加 136株は、新株予約権の行使による増加であります。

（注）2．自己株式の増加2,000株は市場買付けによるものであります。

（注）3．普通株式及び自己株式の減少26,813株は消却によるものであります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年10月20日 定時株主総会	普通株式	1,682,068	6,700	平成23年 7 月31日	平成23年10月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	配当の原資	1株当 り配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年10月23日 定時株主総会	普通株式	1,968,608	利益剰余金	7,900	平成24年 7 月31日	平成24年10月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）
現金及び預金勘定	7,839,768千円	8,981,240千円
現金及び現金同等物	7,839,768千円	8,981,240千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

配送センター設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年7月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	49,756	42,386	5,814	1,555
合計	49,756	42,386	5,814	1,555

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年7月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	37,973	32,158	5,814	-
合計	37,973	32,158	5,814	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7,654	359
1年超	359	-
合計	8,013	359
リース資産減損勘定の残高	6,354	320

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
支払リース料	13,429	7,785
リース資産減損勘定の取崩額	-	6,034
減価償却費相当額	12,403	7,052
支払利息相当額	399	131
減損損失	6,354	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 7 月31日)
1 年内	215,393	187,439
1 年超	51,501	238,238
合計	266,894	425,678

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については取締役会の決議を経て短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券につきましては、四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は流動性リスクに晒されていますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成23年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,839,768	7,839,768	-
(2) 売掛金	5,371,901		
貸倒引当金	252,480		
	5,119,420	5,119,420	-
(3) 有価証券	291,017	291,017	-
(4) 投資有価証券	19,000	19,000	-
資産計	13,269,207	13,269,207	-
(1) 買掛金	799,056	799,056	-
(2) 未払金	1,960,420	1,960,420	-
(3) 未払法人税等	2,383,552	2,383,552	-
負債計	5,143,028	5,143,028	-

当連結会計年度（平成24年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,981,240	8,981,240	-
(2) 売掛金 貸倒引当金	5,834,602 271,864		
(3) 有価証券	5,562,737	5,562,737	-
(4) 投資有価証券	251,038 13,300	251,038 13,300	- -
資産計	14,808,316	14,808,316	-
(1) 買掛金	1,075,809	1,075,809	-
(2) 未払金	1,576,222	1,576,222	-
(3) 未払法人税等	1,555,026	1,555,026	-
負債計	4,207,057	4,207,057	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成23年7月31日）	当連結会計年度 （平成24年7月31日）
投資有価証券（非上場株式）	85,568	-

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	7,837,106	-	-	-
売掛金	5,371,901	-	-	-
合計	13,209,008	-	-	-

当連結会計年度（平成24年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,977,862	-	-	-
売掛金	5,834,602	-	-	-
合計	14,812,465	-	-	-

4．リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,000	36,200	17,200
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	291,017	291,017	-
	小計	310,017	327,217	17,200
合計		310,017	327,217	17,200

(注) 1. 投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額85,568千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,300	36,200	22,900
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	251,038	251,038	-
	小計	-	-	-
合計		264,338	287,238	22,900

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	12,840	2,587	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	12,840	2,587	-

当連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

当連結会計年度において、有価証券について22,900千円（その他有価証券の株式22,900千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職金制度を設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	69,798	90,226
(2) 退職給付引当金(千円)	69,798	90,226

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当連結会計年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
退職給付費用(千円)	30,166	33,590
勤務費用(千円)	30,166	33,590

(注)上記勤務費用の中には、確定拠出型の退職給付制度に拠出した金額3,786千円が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、期末従業員が300人を超えておりますが、原則法に基づく数理計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断したため、退職給付債務の計算は、簡便法の適用により、退職金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1.ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
現金及び預金	- 千円	950千円

2.ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	950千円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 名、当社従業員83名、当社子会社取締役 1 名、当社顧問 4 名	当社取締役 4 名、当社従業員33名
ストック・オプション数 (注 1)	普通株式 959株	普通株式 1,000株
付与日	平成17年 8 月 9 日	平成23年10月28日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要します。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとします。その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。	被付与者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年 7 月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において経常利益が124.5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。また、被付与者は割当日から平成24年10月27日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に60%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、存続するすべての本新株予約権を行使できないものとしております。被付与者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使できないものとしてします。その他に条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年 8 月 9 日 至 平成25年 4 月26日	自 平成25年10月28日 至 平成28年10月27日

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	1,000
失効	-	1,000
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	246	-
権利確定	-	-
権利行使	136	-
失効	-	-
未行使残	110	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,443	490,500
行使時平均株価 (円)	389,150	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	950

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年10月13日開催の取締役会決議による平成23年新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロシミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストックオプション
株価変動性(注) 1	21.07
満期までの期間	5年
予想配当(注) 2	6,700円/株
無リスク利率(注) 3	0.351%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 平成23年7月期の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当連結会計年度 (平成24年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	99,950千円	99,685千円
ポイントサービス引当金	53,828千円	46,512千円
賞与引当金	35,232千円	33,183千円
たな卸資産評価損	26,144千円	59,513千円
未払事業税	182,821千円	107,741千円
連結会社間内部利益消去	17,872千円	12,713千円
商品回収等関連費用	- 千円	161,126千円
その他	24,908千円	15,384千円
繰延税金資産合計	440,758千円	535,862千円
繰延税金負債(流動)		
その他	756千円	- 千円
繰延税金負債合計	756千円	- 千円
繰延税金資産の純額	440,001千円	535,862千円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	8,394千円	7,634千円
減価償却費	3,838千円	2,626千円
減損損失	5,233千円	6,230千円
資産除去債務	23,873千円	21,327千円
有価証券評価損	- 千円	8,161千円
その他有価証券評価差額金	6,964千円	- 千円
退職給付引当金	28,264千円	32,156千円
繰越欠損金	236,190千円	225,373千円
繰延税金資産小計	312,759千円	303,510千円
評価性引当額	236,190千円	225,373千円
繰延税金負債との相殺額	6,936千円	5,135千円
繰延税金資産合計	69,632千円	73,001千円
繰延税金負債(固定)		
留保利益	7,236千円	6,719千円
資産除去債務に対応する除去費用	6,936千円	5,135千円
繰延税金負債小計	14,172千円	11,854千円
繰延税金資産との相殺額	6,936千円	5,135千円
繰延税金負債合計	7,236千円	6,719千円
繰延税金資産の純額	62,396千円	66,281千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年8月1日に開始する連結会計年度から平成27年7月31日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は44,419千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は神奈川県厚木市に将来売却等予定の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は 22,760千円（費用は22,760千円）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は 22,503千円（費用は22,503千円）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,566,185	1,558,876
期中増減額	7,309	6,724
期末残高	1,558,876	1,552,151
期末時価	1,737,000	1,630,000

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、化粧品事業及び健康食品事業であります。健康食品事業の割合が全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、化粧品事業及び健康食品事業であります。健康食品事業の割合が全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
(株)井田両国堂	4,437,540	化粧品事業

当連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
(株)井田両国堂	4,509,364	化粧品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	城野親徳	-	-	当社取締 役	被所有直接 24.71% 間接 23.30% (注) 1	営業取引	化粧品等の 販売 (注) 2 (注) 3	46,662	売掛金	4,608

(注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の㈱CICが所有する割合であります。

2. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニック、同氏及びその近親者が100%を直接所 有して
いる医療法人社団シーズ・メディカル、株式会社シーズ・ラボとの取引であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

当連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	城野親徳	-	-	当社取締 役	被所有直接 22.09% 間接 26.28% (注) 1	営業取引	化粧品等の 販売 (注) 2 (注) 3	50,415	売掛金	3,002
役員	城野親徳	-	-	当社取締 役	被所有直接 22.09% 間接 26.28% (注) 1	営業取引	仕入取引 (注) 3 (注) 4	14,560	-	-

(注) 1. 当社取締役城野親徳が100%出資の㈱CICが所有する割合であります。

2. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニック、同氏及びその近親者が100%を直接所有して
いる医療法人社団シーズ・メディカル、株式会社シーズ・ラボとの取引であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

4. 城野親徳との取引は、同氏が開業しているシロノクリニックからのクリニック施術サービスに係る仕入取
引であります。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	57,193.31円	1 株当たり純資産額	69,045.21円
1 株当たり当期純利益金額	22,279.55円	1 株当たり当期純利益金額	20,079.50円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	22,256.44円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	20,071.11円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	5,999,258	5,036,112
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	5,999,258	5,036,112
期中平均株式数 (株)	269,272	250,809
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	280	105
(うち新株予約権)	(280)	(105)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

子会社の設立

平成24年 6 月21日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成24年 8 月 1 日に設立しました。

(1) 設立の目的

シンガポールに現地法人を設立し、東南アジア地区での営業力強化を図るものであります。

(2) 新会社の名称

社名 Dr.Ci:Labo Pte Ltd

所在地 シンガポール

事業内容 化粧品、健康食品、美容機器の輸入、販売

資本金 620,000シンガポールドル

出資比率 当社100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の リース債務	-	11,608	1.4	-
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く)	-	67,996	1.4	平成31年
合計	-	79,605	1.4	-

(注) 1.平均利率については、リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,763	11,921	12,080	12,242

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,759,427	18,250,711	27,041,317	39,082,421
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	2,083,495	5,019,487	5,826,101	8,543,302
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,250,870	2,969,524	3,448,897	5,036,112
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4,982.16	11,826.56	13,735.05	20,079.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,982.16	6,844.29	1,908.86	6,320.59

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,531,871	8,597,662
売掛金	5,384,774	5,857,636
有価証券	200,714	200,838
製品	1,725,790	2,014,580
商品	78,202	268,315
原材料及び貯蔵品	1,147,045	1,501,917
前払費用	84,938	101,797
繰延税金資産	427,788	526,773
その他	208,448	162,293
貸倒引当金	258,930	272,799
流動資産合計	16,530,640	18,959,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	233,886	243,150
減価償却累計額	135,472	153,472
建物（純額）	98,413	89,677
工具、器具及び備品	1,041,710	1,131,985
減価償却累計額	785,898	880,369
工具、器具及び備品（純額）	255,811	251,616
その他	-	91,861
減価償却累計額	-	4,514
その他（純額）	-	87,347
有形固定資産合計	354,225	428,641
無形固定資産		
ソフトウェア	724,840	587,919
ソフトウェア仮勘定	77,750	10,518
商標権	25,874	24,525
その他	145	145
無形固定資産合計	828,610	623,109

	前事業年度 (平成23年 7 月31日)	当事業年度 (平成24年 7 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,000	13,300
関係会社株式	508,340	508,340
その他の関係会社有価証券	136,252	-
関係会社長期貸付金	19,462	19,542
長期前払費用	7,246	7,642
敷金差入保証金	204,913	207,400
投資用不動産	1,628,634	1,628,634
減価償却累計額	69,758	76,482
投資用不動産（純額）	1,558,876	1,552,151
繰延税金資産	69,632	73,001
破産更生債権	11,000	11,000
その他	8,731	9,823
貸倒引当金	20,731	20,771
投資その他の資産合計	2,522,725	2,381,431
固定資産合計	3,705,561	3,433,183
資産合計	20,236,202	22,392,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	845,552	1,097,580
未払金	1,951,354	1,565,649
未払法人税等	2,381,509	1,551,840
未払消費税等	172,413	53,710
預り金	94,869	42,132
賞与引当金	87,006	87,301
ポイントサービス引当金	132,927	122,369
商品回収等関連費用引当金	-	383,000
その他	44,566	60,418
流動負債合計	5,710,200	4,964,002
固定負債		
退職給付引当金	69,798	90,226
その他	59,991	121,389
固定負債合計	129,789	211,615
負債合計	5,839,990	5,175,617

	前事業年度 (平成23年 7 月31日)	当事業年度 (平成24年 7 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189,540	1,201,810
資本剰余金		
資本準備金	1,666,940	1,679,210
資本剰余金合計	1,666,940	1,679,210
利益剰余金		
利益準備金	535	535
その他利益剰余金		
別途積立金	5,560,000	5,560,000
繰越利益剰余金	14,199,304	10,129,591
利益剰余金合計	19,759,839	15,690,126
自己株式	8,209,873	1,354,566
株主資本合計	14,406,446	17,216,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,235	-
評価・換算差額等合計	10,235	-
新株予約権	-	-
純資産合計	14,396,211	17,216,580
負債純資産合計	20,236,202	22,392,198

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
売上高		
製品売上高	35,087,156	37,929,231
商品売上高	695,196	704,556
売上高合計	35,782,353	38,633,787
売上原価		
製品期首たな卸高	1,334,948	1,725,079
当期製品製造原価	¹ 6,824,082	¹ 7,177,799
製品他勘定振替高	² 308,247	² 383,067
製品期末たな卸高	1,725,790	2,014,580
製品売上原価	6,124,992	6,505,230
商品期首たな卸高	61,589	78,202
当期商品仕入高	400,089	711,436
商品他勘定振替高	² 31,742	² 140,057
商品期末たな卸高	78,202	268,315
商品売上原価	351,733	381,265
売上原価合計	6,476,725	6,886,496
売上総利益	29,305,627	31,747,290
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121,720	106,939
給与手当	1,777,380	1,882,342
賞与	408,484	514,086
法定福利費	367,340	399,258
賞与引当金繰入額	87,006	87,301
退職給付費用	26,428	29,804
人材派遣費	266,581	238,204
広告宣伝費	5,165,098	6,089,848
販売促進費	2,878,930	3,962,358
消耗品費	128,677	175,932
地代家賃	459,567	515,087
リース料	74,406	64,088
減価償却費	479,931	474,282
貸倒引当金繰入額	138,133	17,406
ポイントサービス引当金繰入額	104,596	77,837
通信費	1,112,936	1,472,399
荷造運搬費	1,777,747	2,124,250
支払報酬	59,059	58,129
支払手数料	2,558,099	3,295,338
研究開発費	³ 172,644	³ 180,664
その他	928,645	1,063,740
販売費及び一般管理費合計	19,093,414	22,829,304
営業利益	10,212,212	8,917,986

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
営業外収益		
受取利息	3,723	2,625
受取配当金	178	859
投資事業組合運用益	-	13,974
受取手数料	9,633	12,389
償却債権取立益	-	5,007
為替差益	-	3,177
商品破損受取賠償金	5,589	3,762
業務委託収入	114	114
その他	3,929	5,580
営業外収益合計	23,167	47,492
営業外費用		
支払利息	-	432
為替差損	43,073	-
投資事業組合運用損	1,539	-
減価償却費	7,309	6,724
支払手数料	-	3,049
自己株式取得費用	48,433	1,156
株式交付費	409	257
貸倒引当金繰入額	-	40
その他	1,027	1,712
営業外費用合計	101,793	13,372
経常利益	10,133,586	8,952,106
特別利益		
固定資産売却益	-	158
投資有価証券売却益	2,500	-
新株予約権戻入益	-	950
貸倒引当金戻入額	1,109	-
その他	336	-
特別利益合計	3,946	1,108
特別損失		
商品回収等関連費用	-	423,906
投資有価証券評価損	-	22,900
固定資産除却損	6,982	4,374
減損損失	12,923	4,559
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,934	-
災害による損失	4,598	-
その他	2,238	-
特別損失合計	64,676	455,741
税引前当期純利益	10,072,857	8,497,474
法人税、住民税及び事業税	4,209,471	3,610,700
法人税等調整額	103,291	109,318
法人税等合計	4,106,179	3,501,382
当期純利益	5,966,677	4,996,091

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	注 3	2,794,190	40.1	3,151,443	41.8
当期製品仕入高		4,176,703	59.9	4,381,807	58.2
その他費用		3,006	0.0	100	0.0
当期総製造費用	注 4	6,973,900	100.0	7,533,351	100.0
他勘定振替高		149,818		355,552	
当期製品製造原価		6,824,082		7,177,799	

(注) 1. 原価計算の方法は、製品別実際原価計算であります。

2. 当社は、主として新製品の企画、開発等を行っており、当社の企画に基づく製品の生産については、外部へ委託（製品仕入）しております。また、一部の材料については、当社において調達し、製造委託会社へ支給しております。

3. その他費用とは、製造に要した固定資産の減価償却費であります。

4. 他勘定振替高は、材料を販売促進費その他に振り替えた額であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,169,368	1,189,540
当期変動額		
新株の発行	20,171	12,270
当期変動額合計	20,171	12,270
当期末残高	1,189,540	1,201,810
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,646,768	1,666,940
当期変動額		
新株の発行	20,171	12,270
当期変動額合計	20,171	12,270
当期末残高	1,666,940	1,679,210
資本剰余金合計		
当期首残高	1,646,768	1,666,940
当期変動額		
新株の発行	20,171	12,270
当期変動額合計	20,171	12,270
当期末残高	1,666,940	1,679,210
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	535	535
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	535	535
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,560,000	5,560,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,560,000	5,560,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,098,813	14,199,304
当期変動額		
剰余金の配当	866,185	1,682,068
当期純利益	5,966,677	4,996,091
自己株式の消却	-	7,383,736
当期変動額合計	5,100,491	4,069,713
当期末残高	14,199,304	10,129,591

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	14,659,348	19,759,839
当期変動額		
剰余金の配当	866,185	1,682,068
当期純利益	5,966,677	4,996,091
自己株式の消却	-	7,383,736
当期変動額合計	5,100,491	4,069,713
当期末残高	19,759,839	15,690,126
自己株式		
当期首残高	1,669,873	8,209,873
当期変動額		
自己株式の取得	6,540,000	528,429
自己株式の消却	-	7,383,736
当期変動額合計	6,540,000	6,855,307
当期末残高	8,209,873	1,354,566
株主資本合計		
当期首残高	15,805,611	14,406,446
当期変動額		
新株の発行	40,343	24,540
剰余金の配当	866,185	1,682,068
当期純利益	5,966,677	4,996,091
自己株式の取得	6,540,000	528,429
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,399,165	2,810,134
当期末残高	14,406,446	17,216,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,261	10,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,496	10,235
当期変動額合計	12,496	10,235
当期末残高	10,235	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,261	10,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,496	10,235
当期変動額合計	12,496	10,235
当期末残高	10,235	-
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株予約権の発行	-	950
新株予約権の失効	-	950
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
純資産合計		
当期首残高	15,807,873	14,396,211
当期変動額		
新株の発行	40,343	24,540
剰余金の配当	866,185	1,682,068
当期純利益	5,966,677	4,996,091
自己株式の取得	6,540,000	528,429
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,496	10,235
新株予約権の発行	-	950
新株予約権の失効	-	950
当期変動額合計	1,411,661	2,820,369
当期末残高	14,396,211	17,216,580

【重要な会計方針】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ.関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ.其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

製品、商品、原材料、貯蔵品のうち生産販促物

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品(生産販促物を除く)

最終仕入原価法

(2) 減価償却費の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

投資用不動産

定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 7年～45年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ポイントサービス引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当事業年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。

商品回収等関連費用引当金

商品の返金に関する費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。
連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年7月31日)		当連結会計年度 (平成24年7月31日)	
(株)シーエスラボ(借入債務)	2,600千円	(株)シーエスラボ(借入債務)	- 千円

(損益計算書関係)

1. 当社は主として製品の企画、開発を行っており、製品の生産については外注生産（製品仕入）によっております。

2. 他勘定振替高は、自社製品商品を販売促進費その他に振り替えた額であります。

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
172,644千円		180,664千円	

なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

4. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
工具、器具及び備品	- 千円		158千円
計	- 千円		158千円

5. 商品回収等関連費用

商品回収等関連費用の内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
商品回収等関連費用引当金繰入額	- 千円		383,000千円
たな卸資産評価損	- 千円		40,906千円
計	- 千円		423,906千円

6. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
建物	1,600千円		119千円
工具、器具及び備品	3,995千円		4,255千円
長期前払費用	1,385千円		- 千円
計	6,982千円		4,374千円

7. 減損損失

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

（単位：千円）

用 途	種 類	金 額	場 所
店舗	長期前払費用	3,053	長崎県長崎市
店舗	工具、器具及び備品	1,318	神奈川県横浜市
店舗	工具、器具及び備品	520	香川県高松市
店舗	長期前払費用	1,675	兵庫県姫路市
遊休資産	リース資産	6,354	東京都渋谷区

当社は原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグループリングを行っております。

その結果店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、遊休資産については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額を零として測定しております。

当事業年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

（単位：千円）

用 途	種 類	金 額	場 所
店舗	工具、器具及び備品	2,572	東京都渋谷区
店舗	工具、器具及び備品	1,987	徳島県徳島市

当社は原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグループリングを行っております。

その結果店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式(注)	9,813株	20,000株	- 株	29,813株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20,000株は、公開買付けによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式(注) 1 , 2	29,813株	2,000株	26,813株	5,000株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、市場買付けによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26,813株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少
であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

配送センター設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却費の方法

リース期間定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年7月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	49,756	42,386	5,814	1,555
合計	49,756	42,386	5,814	1,555

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年7月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	37,973	32,158	5,814	-
合計	37,973	32,158	5,814	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7,654	359
1年超	359	-
合計	8,013	359
リース資産減損勘定の残高	6,354	320

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
支払リース料	13,429	7,785
リース資産減損勘定の取崩額	-	6,034
減価償却費相当額	12,403	7,052
支払利息相当額	399	131
減損損失	6,354	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 7 月31日)	当事業年度 (平成24年 7 月31日)
1 年内	193,906	164,804
1 年超	34,872	221,850
合計	228,779	386,655

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年7月31日）

子会社株式及び関連会社株式（子会社株式503,340千円、関連会社株式5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年7月31日）

子会社株式及び関連会社株式（子会社株式503,340千円、関連会社株式5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	104,852千円	103,691千円
ポイントサービス引当金	53,828千円	46,512千円
賞与引当金	35,232千円	33,183千円
たな卸資産評価損	26,144千円	59,513千円
未払事業税	182,821千円	107,741千円
未払事業所税	5,800千円	5,770千円
商品回収等関連費用	- 千円	161,126千円
その他	19,107千円	9,233千円
繰延税金資産合計	427,788千円	526,773千円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	8,394千円	7,634千円
減価償却費	3,838千円	2,626千円
減損損失	5,233千円	6,230千円
資産除去債務	23,873千円	21,327千円
有価証券評価損	- 千円	8,161千円
退職給付引当金	28,264千円	32,156千円
関係会社株式評価損	284,237千円	250,163千円
その他有価証券評価差額金	6,964千円	- 千円
繰延税金資産小計	360,806千円	328,300千円
評価性引当額	284,237千円	250,163千円
繰延税金負債との相殺額	6,936千円	5,135千円
繰延税金資産合計	69,632千円	73,001千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	6,936千円	5,135千円
繰延税金資産との相殺額	6,936千円	5,135千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	69,632千円	73,001千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、復興法人特別税が課税されることになりました。

これに伴い、平成24年8月1日から平成27年7月31日までの間に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.7%から38.0%に変更し、平成27年8月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率を40.7%から35.6%変更しております。

この税率変更により、当期末の繰延税金資産の純額は43,924千円減少し、当期に計上された法人税等調整額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	57,342.86円	1 株当たり純資産額	69,089.90円
1 株当たり当期純利益金額	22,158.56円	1 株当たり当期純利益金額	19,919.94円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	22,135.57円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	19,911.61円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	5,966,677	4,996,091
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	5,966,677	4,996,091
期中平均株式数 (株)	269,272	250,809
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	280	105
(うち新株予約権)	(280)	(105)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

子会社の設立

平成24年6月21日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成24年8月1日に設立しました。

(1) 設立の目的

シンガポールに現地法人を設立し、東南アジア地区での営業力強化を図るものであります。

(2) 新会社の名称

社名 Dr. Ci : Labo Pte Ltd
所在地 シンガポール
事業内容 化粧品、健康食品、美容機器の輸入・販売
資本金 620,000シンガポールドル
出資比率 当社100%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	MediciNova, Inc.	100,000	13,300
計			100,000	13,300

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有価証券	[C M F] 野村 C M F 追加型公社債投資信託		200,838
		小計	-	200,838
		計	-	200,838

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	233,886	9,997	733	243,150	153,472	18,614	89,677
工具、器具及び備品	1,041,710	128,701	38,426 (4,559)	1,131,985	880,369	123,471	251,616
その他	-	119,887	28,025	91,861	4,514	4,514	87,347
有形固定資産計	1,275,597	258,587	67,185 (4,559)	1,466,998	1,038,356	146,601	428,641
無形固定資産							
ソフトウェア	2,617,511	197,265	-	2,814,776	2,226,856	334,185	587,919
ソフトウェア仮勘定	77,750	72,912	140,144	10,518	-	-	10,518
商標権	52,588	4,578	-	57,166	32,640	5,927	24,525
その他	440	-	-	440	294	-	145
無形固定資産計	2,747,849	274,756	140,144	2,882,901	2,259,791	340,112	623,109
長期前払費用	111,194	5,770	-	116,965	109,322	5,374	7,642

（注）1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります

資産の種類	内容	取得価額（千円）
工具、器具及び備品	新規出店、リニューアル	73,132
ソフトウェア	店舗関連システムの検収による科目振替のため	130,550

（注）2 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	279,662	293,570	3,538	276,123	293,570
賞与引当金	87,006	87,301	87,006	-	87,301
ポイントサービス引当金	132,927	77,837	88,395	-	122,369
商品回収等関連費用引当金	-	383,000	-	-	383,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率及び個別引当による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,881
預金	
普通預金	8,595,781
小計	8,595,781
合計	8,597,662

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)井田両国堂	821,421
(株)電算システム	692,535
ヤマトフィナンシャル(株)	561,704
(株)ジェーシービー	534,041
(株)ＵＦＪカード	469,318
その他	2,778,615
合計	5,857,636

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
5,384,774	40,565,476	40,092,614	5,857,636	87.3	51

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

明細	金額（千円）
化粧品関連製品	1,821,371
健康食品関連製品	193,209
合計	2,014,580

二．商品

明細	金額（千円）
化粧品関連商品	250,175
健康食品関連商品	18,140
合計	268,315

ホ．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
容器・部材・化粧箱等	482,435
販売促進関連	699,871
パウチ	257,598
広告印刷物	38,495
その他	23,516
合計	1,501,917

固定資産

イ．投資用不動産

区分	金額（千円）
建物	235,147
工具、器具及び備品	42
構築物	1,263
土地	1,315,697
合計	1,552,151

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)コスメナチュラルズ	153,131
(株)シーエスラボ	95,280
(株)グラセル	75,116
油化産業(株)	72,154
(株)吉野工業所	68,984
三洋化学工業(株)	68,777
その他	564,135
合計	1,097,580

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
(株)サンヨー	289,553
ヤマト運輸(株)	243,107
ビーウィズ(株)	159,855
リンクシェア・ジャパン(株)	47,754
ヤマトロジスティクス(株)	47,377
その他	778,001
合計	1,565,649

ハ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	1,056,615
住民税	211,769
事業税	283,455
合計	1,551,840

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	－
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ci-labo.com/
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主に対し当社基準により当社製品セットを贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）平成23年10月20日関東財務局長に提出

(2)訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第13期）（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）平成23年10月26日関東財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）平成22年10月20日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書及び確認書

第14期 第1四半期（自平成23年8月1日 至平成23年10月31日）平成23年12月9日関東財務局長に提出

第14期 第2四半期（自平成23年11月1日 至平成24年1月31日）平成24年3月12日関東財務局長に提出

第14期 第3四半期（自平成24年2月1日 至平成24年4月30日）平成24年6月11日関東財務局長に提出

(5)訂正四半期報告書及び確認書

第14期 第2四半期（自平成23年11月1日 至平成24年1月31日）平成24年3月14日関東財務局長に提出

(6)臨時報告書

平成23年10月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項（新株予約権の募集事項の決定）および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

(8)訂正臨時報告書

平成23年10月27日関東財務局長に提出

平成23年10月24日提出の臨時報告書（株主総会における決議事項の決議）に係る訂正報告書であります。

平成23年10月28日関東財務局長に提出

平成23年10月13日提出の臨時報告書（新株予約権の募集事項の決定）に係る訂正報告書であります。

(9)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年6月1日 至平成23年6月30日）平成24年7月10日関東財務局長に提出

(10)変更報告書

平成23年8月26日関東財務局長に提出

(11)訂正報告書

平成23年9月2日関東財務局長に提出

平成23年8月26日提出の変更報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月23日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドクターシーラボの平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドクターシーラボが平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月23日

株式会社 ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボの平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。